

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成30年1月26日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、お手元の広報日程に基づきまして、私から補足説明を申し上げます。

飛んでいただきまして、2ページ目、1月29日月曜日の会合でございます。

2ページ目下段、(5)放射線審議会 眼の水晶体の放射線防護検討部会の第6回の会合が夕刻開催される予定でございます。議題は3件ございます。

まず、議題1といたしまして、中間とりまとめに追加すべき論点について、議論が行われる予定でございます。こちらの検討部会におきましては、前回の会合におきまして中間取りまとめを行い、その後、パブリックコメントを行ってきたところでございますが、その中間取りまとめに追加すべき論点として、2点、緊急時における放射線業務従事者の線量限度の在り方及び測定における3ミリ線量当量の扱いについて、議論をいただくという予定でございます。

続きまして、議題2といたしまして、除染作業者に係る被ばくの実態につきまして、報告を聴取するという予定でございます。

次に、議題3といたしまして、中間取りまとめにつきまして、関係団体からヒアリングという形で意見を伺うという予定としてございます。

続きまして、3ページ目、1月30日火曜日、(6)の審査会合についてでございます。議題は3件予定をされてございます。

まず、1点目といたしまして、プラント側の審査といたしまして、四国電力・伊方発電所3号機につきまして、第3直流電源に係るコメントへの回答をお聞きするという予定でございます。

予定ではここまでが午前中の予定でございまして、午後に入りまして地震・津波関係との合同の会合という形をとりまして、まず、九州電力・玄海発電所3号機、4号機の特重施設につきまして、12月に申請が提出されたところでございますので、まず概要の説明を聴取するという予定でございます。

その後、東北電力・女川発電所2号機につきまして、防潮堤等に係る地盤の液状化対策の方針について、前回に引き続き議論がなされるという予定でございます。

続きまして、同じく3ページ目中段、2月1日木曜日、(9)の審査会合についてでございます。こちらは特重施設に係る審査のため、非公開とさせていただきます。内容といたしましては、九州電力・川内原子力発電所1号機、2号機に係る特重施設の工認に関する審査を行う予定でございます。

私からの御説明は以上でございます。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。ヒガシヤマさん。

○記者 朝日新聞のヒガシヤマです。

2月1日の最後におっしゃいました川内1・2号機の特重なのですが、状況、全体的にどこまでいっているのか、ちゃんと把握していなくて恐縮なのですが、工認の審査ということなので、もうそろそろ終わりみたいなのが見えてきている状況なのでしょうか。

○大熊総務課長 特重施設についての審査、工認でございますけれども、必要な論点があれば、非公開ではございますが、審査会合を開催するということで開催するということでございます。まだ終わりということが見えている段階とは承知をしておりません。聞いておりません。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほか、御質問のある方。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—